

## Rent@l space 利用規約

株式会社川村ビル(以下「当社」という。)は、千葉県我孫子市柴崎台 1 丁目 10 番 15 号 川村第 10 ビル(以下「本物件」という。)の 5 階に設置する「Rent@l space」(以下「本施設」という。)の利用(以下「本サービス」という。)方法について、以下の通り利用規約(以下「本規約」という。)を制定する。

### 第 1 条(目的)

本規約は、利用者が本施設の利用にあたって遵守するべき事項を定めることを目的とし、利用者は本規約及び当社若しくは本物件の所有者が別途定める規定(以下「本規約等」という。)を遵守して本施設を利用するものとする。

### 第 2 条(利用資格)

本施設を利用することができる者は、以下の各号を満たした者のみとする。

- 一 本規約等に同意した者
- 二 本サービスの利用にあたり心身の状態が健康な者
- 三 成人に達した者
- 四 過去本規約等に違反したことがない者
- 五 その他当社が必要と判断した事項を満たす者

### 第 3 条(本サービスの利用)

- 1 利用者は、当社に対し、会議、セミナー、ワークショップ等本施設の利用目的を明示した利用申込書を提出して本施設の利用を申し込むものとする。
- 2 利用者は、本規約等に従い、当社が認めた目的の範囲内で本施設を利用するものとし、当社は、利用者が本施設を利用することを認める。
- 3 利用者は、本施設の排他的な占有権限を与えられるものではなく、本施設の利用につき借地借家法の適用を受けず、賃借権が発生しないことを予め承諾する。
- 4 利用者は、利用時間開始前に本施設に荷物等を搬入することはできないものとする。ただし、当社が書面又はメール(以下、「書面等」という。)により認めたときは、この限りではない。
- 5 利用者は、利用時間内に、本施設に搬入した荷物等を搬出し、利用者の費用で原状回復を実施するものとする。原状回復の完了をもって本施設の利用が終了したものとする。
- 6 当社に連絡のないまま利用時間開始から 15 分経過しても利用者が来店しない場合、キャンセル扱いとする。

### 第 4 条(利用時間、利用料等)

- 1 本施設の利用時間は、土日祝日、年末年始その他当社が定めた休業日を除く、平日(月曜日～金曜日)午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分(完全撤収)とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、当社は、維持管理上必要と判断した場合に本施設を休業することがある。
- 3 本施設の利用料金及び超過料金は、1 時間当たり 1,870 円(消費税込)とする。
- 4 利用者は、当社に対し、申し込みをした利用時間に応じた使用料を事前に支払わなければならない。
- 5 利用者は、本施設の利用終了時間から 5 分経過した時点において、未だ当社の確認を受けていない場合には、1 時

間単位で超過料金を支払うものとする。ただし、利用者は、17時00分を超えて本施設を利用することはできないものとする。

6 利用者は、本施設の利用申込後のキャンセルについて、以下のキャンセル料金を支払うものとする。ただし、次条第1項三号に基づき、従前の予約をキャンセルし新たに予約をしたときは、この限りではない。

- 一 利用予定日前日まで：なし
- 二 利用予定日当日：利用料全額

7 当社は、利用料金、超過料金及びキャンセル料金を改定することがある。

8 オプションの利用料金は、別途定める。

#### 第5条(予約)

1 利用者は、本サービスの予約をする場合、以下の各号に従うこととする。

- 一 本施設の利用時間は、1時間単位とする。
- 二 予約可能期間は1ヶ月先までとする。
- 三 利用者が予約時間を変更する場合は、申し込み済の予約をキャンセルし、別途新たに予約をしなければならない。
- 四 1日の利用時間は、最長8時間とする。

2 前項第三号において、利用者が予約をキャンセルした後に、別の利用者が新規予約をしたことによって本施設を利用することができなかつたとしても、当社は一切の責任を負わないものとする。

#### 第6条(届け出事項)

利用者は、本施設の利用に際し、次に掲げる事項を開示し、利用申込書に記入することとする。

- 一 利用者の氏名、住所、連絡先電話番号、メールアドレス等
- 二 本施設の利用目的
- 三 身分証明書の開示
- 四 体温及び体調のチェック
- 五 その他当社が求める事項

#### 第7条(善管注意義務、訪問者、並びに私物の管理)

1 利用者は当社が定める本規約等を遵守し、本施設及び本物件共用部を善良なる管理者の注意をもって使用するものとする。

2 訪問者がある場合は本施設エントランスにて対応するものとし、利用者は訪問者をして本規約等を遵守させるものとする。

3 訪問者の行為は利用者の行為とみなす。

4 利用者は、本施設に私物を放置せず、その管理を自己責任で行わなければならない。万が一、私物の紛失・盗難・破損・汚染など損害が生じても、当社は一切その責任を負わないこととする。

#### 第8条(禁止事項)

利用者は、次に掲げる事項をしてはならない。ただし、当社が書面により認めた場合は、この限りではない。

- 一 本規約等に違反し又はその恐れのある行為をすること

- 二 当社が認めた利用目的以外の目的で本施設を利用すること
- 三 本施設の原状を変更すること
- 四 騒音、振動等を発生させ又は本物件共用部に物品を置く等本物件を利用する第三者に迷惑となる行為
- 五 悪臭を発生させ又はそのおそれのあるものを持ち込むこと
- 六 引火・発火のおそれのあるものを持ち込むこと又は本施設内で火気を使用すること
- 七 本規約等に基づいて、事業に関する許認可等を受けること
- 八 本施設の住所及び名称を利用者の名刺を含む全ての印刷物及び Web サイト等の電子媒体に記載若しくは掲載すること並びに本施設を申込者の郵便物の宛先とすること
- 九 本施設から一時的に退出する場合に、私物を放置すること
- 十 本物件内で喫煙すること
- 十一 本施設及びそれに付帯する設備にゴミを廃棄すること
- 十二 アルコール飲料又は禁止薬物を本施設に持ち込むこと
- 十三 泥酔・健康状態のよくない者、意思疎通が図れない者に本施設を利用させること
- 十四 本施設内の設備及びその他備品を破損、損傷又は持ち出すこと
- 十五 本施設内で無断撮影・配信若しくは演奏すること又は布教活動等を行うこと
- 十六 利用人数の制限を守らないこと
- 十七 利用者間で賭け事及び金銭の授受・物品の販売等を行うこと
- 一八 公序良俗に反する一切の行為
- 一九 国内法に抵触し又はそのおそれのある行為をすること
- 二〇 下駄・スパイクでの立ち入り及び禁止箇所への立ち入り
- 二一 宿泊及び寝位での仮眠
- 二二 本施設内の通路及び階段、廊下等の共用部分を専有することまたは物品を置くこと
- 二三 本施設内に動物を持ち込むこと(ただし、当社が書面により認めた場合を除く)
- 二四 本物件や本施設の通路や階段、廊下、外壁等に無断で看板、ポスター等の広告物を貼る等を行うこと
- 二五 その他本施設の利用にあたり当社が不適切と判断した行為

#### 第 9 条(本サービス内容の変更又は停止)

- 1 当社は、いつでも予告なしに、本サービスの内容を変更・制限及び停止をすることができるものとする。
- 2 本施設の利用方法につき、当社が通常利用ではないと判断した場合は、当該利用方法に応じて別途維持管理費等を請求することがある。

#### 第 10 条(本施設の利用停止)

- 1 当社は、利用者が以下の各号の一に該当する場合、当該利用者に事前に通知することなく、本施設の利用停止、一時中断その他当社が必要と判断する措置を取ることができることとする。
  - 一 本規約等に違反する行為又はそのおそれがあると当社が判断した場合
  - 二 利用料金など支払債務の未払いがある場合
  - 三 天災・停電・ネットワークの障害その他当社の責に帰すことができない事由により当社が本サービスを提供することが困難であると判断した場合

- 四 本サービス提供のための設備又は当社 Web サイト若しくは関連システムの保守点検更新や改良等を行うため、当社が本サービスを提供することが困難であると判断した場合
  - 五 当社の事由により、本サービスを提供することが困難であると当社が判断した場合
  - 六 その他運用上あるいは技術上等の理由で当社が本サービスの一時中断、もしくは停止が必要であるか、または不測の事態により、本サービスの提供が困難と当社が判断した場合
- 2 利用者に生じた事由により、当社が前項に基づき本サービスの提供を停止又は一時中断等したときは、当社は、利用者に対し、本施設を利用することができなかつた時間に応じた利用料を返金しないものとする。

#### 第 11 条(損害賠償等)

- 1 利用者は自身の故意又は過失により、本物件所有者、当社、又は他の利用者若しくはその他の第三者に損害を与えた場合は、当社に対して直ちにその旨を通知しなければならず、これによって生じた一切の損害を賠償するものとする。特に当社以外の第三者に損害を与えた場合は、利用者は誠実に対処し、自ら責任を持って解決することを誓約するものとする。
- 2 本施設の訪問者の行為は利用者の行為とみなし、これにより当社その他の第三者に損害を与えた場合は、利用者が一切の損害を賠償するものとする。

#### 第 12 条(免責事項)

次に掲げる事由により利用者が被った損害について、当社はその責を負わない。

- 一 地震、水災等天変地異や火災、暴徒等の不可抗力による災害、停電、盗難、IT インフラ等通信設備機器やその他諸設備機器不調や破壊及び故障、偶発事故、その他当社の責めに帰すことのできない事由により被った損害
- 二 利用者が他の利用者、その他の第三者の行為により被った損害
- 三 本物件及び本施設の造作及び設備等の維持保全の為に行う保守点検、修理等により被った損害

#### 第 13 条(不可抗力)

- 1 天災地変その他の当社の責めに帰すべからず事由により、本物件又は本施設の全部又は一部が滅失又は破損して、本施設利用の目的を達成することが不可能または困難となった場合、利用者は、当然に本施設を利用することができないものとする。
- 2 前項により利用者の被った一切の損害について、当社はその責めを負わないものとする。

#### 第 14 条(反社会的勢力の排除)

- 1 利用者は、当社に対し、次の各号を確約するものとする。
  - ① 自らが、暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者又はその構成員(以下、総称して「反社会的勢力」という)ではないこと
  - ② 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと
  - ③ 反社会的勢力に自己の名義を利用して、本施設を利用させるものではないこと
  - ④ 自ら又は第三者をして、次の行為をしないこと
    - ア 当社又は本施設を利用する第三者に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
    - イ 偽計若しくは風説を流布し又は威力を用いて当社又は本施設を利用する第三者の業務を妨害し、又は信用を毀

#### 損する行為

- 2 利用者が、次のいずれかに該当した場合には、当社は、何らの催告も要せずして、本施設の利用の中止その他適当な措置を講じることができる。
  - 一 前項に違反する事実が判明したとき
  - 二 利用申し込み後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 3 前項により利用者が損害を被ったとしても、当社は、利用者の損害を賠償する義務を負わないものとする。

#### 第 15 条(規約の改定)

- 1 当社は、利用者の事前の承認を得ることなく、当社が必要と判断したときに本規約等をいつでも変更することができるものとする。
- 2 前項の場合、変更後の本規約等を当社 Web サイト若しくは本サービスに関するサイト又は掲示物などにて公表するものとし、公表時点より効力が生じるものとする。
- 3 本規約等の変更に伴い、利用者に不利益が生じた場合においても、当社はその責任を一切負わないものとする。

#### 第 16 条(合意管轄)

当社及び利用者は、本規約に関し紛争が生じた時は、訴額に応じて千葉地方裁判所または松戸簡易裁判所と第一審の管轄裁判所とする。

令和 3 年 4 月 23 日